

平成22年第10回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成22年10月27日(水) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所笠間支所 2階 教育委員会会議室
3. 出席者 教育委員 5名(欠席委員 なし)  
事務局 11名
4. 提出された議題(議事) 以下のとおり
5. 会議の大要
  - (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
  - (2) 事務局 教育長事務報告をする。  
委員長 事務報告についての質疑を問う。  
委員長 質疑なし。
  - (3) 委員長 報告第8号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。  
事務局 原案に基づいて説明をする。  
委員長 質疑を問う。  
委員長 プロポーザル方式というのはどういう方式なのか。  
事務局 プロポーザルというのは業者を選ぶということであり、業者から根本的な考え方について提案をしてもらい、その中で良い業者を選定するという方式になります。  
委員長 給食センターの規模や総工費などの点については今回のプロポーザルではどのようにしているのでしょうか。  
事務局 このプロポーザルは10月末までに参加表明を受け付けて、11月中が設計審査書類の受付、12月に入って第一次審査・第二次審査とやりまして、12月末までには業者が決定しますので、詳細については業者と契約して打ち合わせの中で決定していく予定です。  
委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。  
委員長 議案第36号 平成22年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局の説明を求める。  
事務局 原案に基づいて説明をする。  
委員長 質疑を問う。  
委員長 歳出の中で小中学校通学区域審議会の支出はどういったものなのでし

ようか。

事務局 学校適正規模・適正配置検討委員会が終わりまして、次の実施計画の策定に当たって学区審議会において協議をしていただくことになりました。その中で委員の方の報酬を支払うための支出金額となります。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

委員長 議案第37号 笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画についてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員 日程についてですが、大体どのぐらいの期間を考えているのでしょうか。

事務局 これから進める実施計画の中で検討していくものであると思いますが、実施年度については学区審議会の中で協議していただきまして、事務局としましては実施計画に基づきながら早い段階で地域説明会などを開催して進めていきたいと考えております。

委員 一般的な例としてはどのぐらい期間としてはかかるのでしょうか。

事務局 他の市町村では計画が策定されてから実施までに4～5年ぐらいかかっているところもあります。そういったことから、計画ができてから実施年度についてはすぐに実行できるものではありませんので、学校や児童生徒の状況を見ながら、少なくとも計画ができてから2～3年後の実施になるのではないかと考えております。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

(4) その他 なし

(5) 委員長 午後3時9分閉会を宣す。

## 6. 議決事項

報告第8号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第36号	平成22年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決
議案第37号	笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画	可決